



エキスパートをつくろう 労働トラブル防止セミナー

知っておくべき最新法改正の知識と実務対応

平成 29 年

8 月 29 日 (火)

セミナー 13:30~15:30

個別相談 15:40~16:30

会場 (一社)名古屋南労働基準協会 2階教室



講 師

高齢者雇用アドバイザー
社会保険労務士

山本 祐子 氏

昨今は人事労務に関わる労働関係の法改正が頻繁に行われております。企業には法令順守が求められるとともに、職場の労働トラブル防止の観点からも、法改正に対応した労務管理や諸制度の整備が重要です。

本セミナーでは近時の法改正の中でもご担当者に対応に苦慮されることの多い『雇用保険法改正』『育児・介護休業法改正』、政府が推進する働き方改革実現会議において示された『同一労働同一賃金ガイドライン』案等について、必要な法律知識をおさえるとともに企業の実務対応について分かりやすく解説します。

主 催 一般社団法人名古屋南労働基準協会 〒455-0014 名古屋市港区港楽 1-2-2
TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411

受講料 会 員 無 料 非会員 2,000円

対象者 事業主の方、人事・労務経験のある方など（セミナー内容は中級者程度）

申込み 下記申込書にご記入の上FAXでお申込み下さい。受付確認後FAXにて返送いたします。

その他 駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関でお越しください。
（地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分）

エキスパートをつくろう労働トラブル防止セミナー 申込書（兼受講票）

※記入不要

受講日	平成29年8月29日(火)		
フリガナ		役職	
氏名			
フリガナ		役職	
氏名			

個別相談（4名・先着順）	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
--------------	-------------------------------	--------------------------------

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名	(規模)	人	担当者
所在地	〒		TEL
			FAX
備考			

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。